

2020年度 事業報告

施設名 グループホームきぬた

1 利用状況

事業種別： 重度身体障害者グループホーム 定員 5人 入居者数 5人

(1) 障害支援区分

区分6	4人	区分5	1人	区分4	0人
区分3以下	0人	計		5人	

(2) 障害の程度

		身体障害者手帳				計
		1級	2級	3～7級	なし	
愛 の 手 帳	1度					0人
	2度	1人				1人
	3～4度					0人
	なし	4人				4人
計		5人	0人	0人	0人	5人

(3) 年齢、性別

10代以下	0人	40代	0人
20代	0人	50代	4人
30代	1人	60代以上	0人
計		5人	

男性	5人
女性	0人
計	5人

2 事業実施状況

(1) 活動・支援の内容

- 世田谷区グループホーム事業補助、及び同運営費補助に基づく、法外のグループホーム事業である。2003年4月に開設し、現在に至る。「利用者一人一人が安心して自分らしく過ごせる自分の居場所であること、将来の夢を語れる場であること」を運営の基本理念とし、個々の支援計画に基づき、平日日中は通所施設を利用し、介護は外部居宅介護事業所が入っている。入居者の生活管理や食事の提供、夜間の対応は、グループホームスタッフがやっている。
- 医療支援については、成城リハケア病院と契約を個々に結び、定期的な訪問診療のほか、急病の時の夜間休日を問わない往診ができる体制になっている。
- 今年度新型コロナウイルスの感染拡大による4・5月の緊急事態宣言時においては、通所の自粛が求められたため、通所を休む日は、居宅介護事業所及び通所施設職員の協力を得て、日中ホームで安定して過ごすことができた。コロナ禍により、旅行や行事はすべて中止となり、自由に外出もできなかったが、福祉タクシーを利用し、人混みを避けた外出など感染防止策を取りながら工夫して楽しむことができた。
- 入居者の自治を目指して、昨年度入居者の会（ドーナツの会）を結成した。今年度3回実施し、個々の近況やグループホームに望むことなどの話し合いを重ねた。また、各自の『生い立ちの記』を映像にして鑑賞し、それぞれの歴史を共有することができた。

(2) 地域交流

- ・ 法人格砧町自治会の活動に協力している。今年度は水道局大蔵給水所の見学に参加、災害時給水ステーションについて知ることができた。例年行っていたイルミネーションパトロールや合同防災訓練は、コロナ禍により中止となってしまったが、地域住民としての認知が広がっている。

(3) 家族、関係機関との連携等

- ・ 『きぬたドーナツ通信』を5回発行し、グループホームきぬたの様子や入居者の近況を家族や関係者に伝えた。特に今年度はコロナの影響でなかなか面会もできない状況の中、入居者の生活の様子を詳しく伝えることができ、ご家族からも喜ばれた。
- ・ 家族会もなかなか開催できない状況が続いたが10月に実施し、入居者の普段の様子と運営状況を報告、ご家族と意見交換を行った。中止となった回は、書面で詳しく報告した。また、家族アンケートを実施、ご家族の意見を詳しく聞き取ることができた。
- ・ 個々の入居者の現状と支援方針を共有するため、通所先や相談支援事業所、医療機関などとの密な連絡・連携に務めた。
- ・ チームケアのために、当ホーム入居者に関わるヘルパー事業所によるミーティングを5月と11月（11月は個別に）実施、入居者の状況とグループホームの運営状況を共有した。とりわけ今年度は感染防止対応について、事業所間の共有に努めた。

(4) ボランティアや実習生の受入れ

- ・ 点字学習を行っている入居者の自立訓練が1月で終了したため、その後も学習を継続できるようボランティアを募集したところ、2名の方の応募があった。自立訓練講師から引継ぎを受け、3月から週1回開始することができた。
- ・ コロナ禍により各種行事ができなかったため、例年お願いしていたボランティアも受入れできなかった。

(5) 危機管理

- ・ 「ウイルスをもらわない、持ち込まない、拡げない」ため、感染防止策の徹底に努めた。具体的には、入居者・来所者の体温チェック、手洗い・消毒・マスク着用の徹底、館内の定期的な消毒・換気、各居室に感染防止キットの常備、食堂でのソーシャルディスタンスや人数制限、クリアパネルの設置、できた食事にラップ・皿カバー、空気清浄機付き加湿器の設置など。
- ・ 入居者の発熱など感染が疑われる場合の対応について整理・実践した。
- ・ 1月スタッフに陽性者が出た際は、即座に関係者に連絡するとともに、早い段階で入居者全員のPCR検査を自費で行い、陰性結果を得て安全を確認することができた。居宅介護事業所、世田谷区、保健所、通所施設、医療機関などと連携して対応した。
- ・ 3月に世田谷区の社会的検査（PCR検査）を入居者5名、職員4名、ヘルパー7名が受検し、全員陰性であった。

(6) 職員研修の実施

- ・ 3月に「入居者の心とからだについて考える勉強会（ケーススタディ）」を2回実施、入居者一人ひとりの障害とからだの特徴、緊張を和らげる動かし方を、理学療法士の実演と参加者の実技を交えて学び合った。ともに入居者と職員・ヘルパー10名が参加した。
- ・ 10月に世田谷区福祉人材研修センターの「障害者施設職員職層研修（新任）」に1名が参加。11月に「感染症・災害など緊急時に備える労務管理対応」に管理者1名が参加した。

(7) その他（苦情・事故等）

- ・ 【苦情】近隣の方から、通所バスの送迎に関する苦情が4月と8月、11月に世田谷区にあった。一昨年から続いている苦情で、世田谷区、送迎バス会社、通所施設と話し合いを持ち、発着場所の変更を行った。
- ・ 【事故】入居者がヘルパーの介助で入浴後車いすに座ったが、座り方が浅く、くしゃみをした際にバランスを崩して前方に転倒、鼻を打撲した。鼻出血があったが他の異常はなかった。
- ・ 【ヒヤリハット事例】16件（服薬飲ませ忘れ、落葉、窓の閉め忘れ、ゴミの出し忘れ、ATMに資料置き忘れなど）業務内容の再確認、チェックシートの活用、ダブルチェックなどを徹底するようにした。

3 重点課題と取り組み・成果

2020年度は以下を重点課題として挙げ、取り組んだ。

① 入居者の健康維持

- 入居者の高齢化に伴い健康面での不安が出てきている中、人間ドックなどの詳しい検査や必要な治療を行うことを重点課題としたが、コロナ禍により検査などの受診は控えた。日常生活での必要な医療は、往診医により定期及び緊急時の対応ができた。また、白内障の手術が必要な入居者に対しては、専門病院を受診し詳しく検査、定期的に受信しながらコロナ後に手術を行うこととした。
新型コロナの感染予防策を徹底し、必要時にPCR検査を実施、世田谷区の社会的検査にも受検し、感染予防に努めた。

② 入居者会の定着

- 入居者会を定期的に開催するようになり、定着してきている。今年度はコロナの影響で各種行事が中止になり、外に出た活動はできなかったが、毎回話し合いを重ね、個々の生い立ちを共有する中で、入居者から「グループホームのみんなで旅行がしたい」「グループホームきぬたの歴史をまとめたい」という意見が出てきている。

③ グループホームきぬたの独自性を地域に発信する

- 『きぬたドーナツ通信』を季節ごとに発行、ご家族や地域の関係者に送付した。さらに緊急事態宣言下で面会、外泊ができなかったときは増刊号を発行し、元気に「ステイホーム」している入居者の様子を伝えた。内容も徐々に充実してきており、各自がコロナ禍にあっても工夫しながら楽しみを見つけて生活している様子を発信することができた。

④ チームケアの充実と運営の安定

- グループホームきぬたの入居者は、各自に外部の居宅介護ヘルパーが介護に入り、訪問看護やリハビリ、通所施設などたくさんの方に支えられて生活している。昨今のコロナ禍にあつて、そうした関係機関との連携、情報と支援方針の共有、チーム支援は一層重要となっており、今年度はその連携に特に務めた。ヘルパー事業所ミーティングの開催、更に3月からは入居者一人ひとりのケーススタディを理学療法士の協力を得て職員・ヘルパーとともにを行い、入居者についての共通理解を深めることができた。
グループホームの運営面についても、定期的なスタッフ会議により課題の整理と役割分担を行い、安定した支援ができるようになっている。また新規調理スタッフを採用し、安定したシフトが組めるようにした。

